令和７年度決算特別委員会資料　　資料請求番号１８

総務部財政課

公債費の内訳で地方公共団体金融機構の説明

地方公共団体金融機構は、法律の規定に基づき、全ての地方公共団体の出資により設立された「地方共同法人」で、地方公共団体のみを対象として資金の貸付けを行っています。詳細については、下記ＵＲＬをご参照ください。

https://www.jfm.go.jp/about/overview/index.html